

長田久男 著

## 国語連文論 上・下

本書の下巻の「跋」で、著者は、次のように述べておられる。

「連文研究に私が着手したのは、京都市教育研究所に勤務していた昭和三〇年代後半である。教育研究所は、教育委員会に所属し、学校経営・教科指導・生活指導等に関する独立した調査研究機関である。当時所員は、研究室単位に行う共同研究の外に、個人研究の課題をそれぞれが持っていた。

私は、国語教育の実践に結びつく基礎的研究として、構文の研究・連文の研究・文章の研究・読む行為の研究を個人研究の課題として選び、それぞれについて少しずつ調査研究をはじめた。これが私の連文研究のはじまりである。教育研究所での一年間、私の連文研究は、構文及び文章との関係、並びに読む行為との関係を常に意識していたために、基礎的とはいいながらも、現象的実践的な調査研究が主であった。全体のまとまりをつけることなく、昭和四四

年に私は教育研究所を辞した。

昭和四六年、渡辺実博士の『国語構文論』

に接し、私の連文研究に一つの自覚がもたらされた。原理への沈潜である。そのことは、序及び本文で度々述べた通りである。

岡山大学教育学部に赴任した昭和四七年から昭和五二年ごろまでに、幸い私は、連文論の骨格をほぼ整えることができた。その詳細は、巻末の論文目録の通りである。

昭和五三年ごろから私の連文研究は、再び実践的課題への関心を強く持ちはじめた。即ち連文教育への発展であり、他方小中学校での教育実践を通じての連文論の検証である。この相互作用によって一層確かな連文論の樹立を旨としようというのがその後の段階である。しかし、国語教育の実践と連文研究とにいささかでも役立てればという気持ちから、先に序でも述べた通り不十分な点はあるが、現段階での一応のまとまりをつけて批判を乞うこととした。」

著者は、未踏独自の連文研究譜をつづられ、氏の一貫した連文研究の道に、三段階の発展過程があることを示された。そこに貫流する思想は、連文研究を教育実践に結びつける実学のと、子どもたちを含んだ人間への深い愛情のようである。

大著『国語連文論』の目次は、次の通りである。

- 序
- 第一章 連文の概念と連文的職能
- 第二章 持ち込み詞の連文的職能
- 第三章 名詞の連文的職能
- 第四章 動詞の連文的職能
- 第五章 形容詞の連文的職能
- 第六章 状名詞の連文的職能
- 第七章 「素材表示部+判定詞」の連文的職能
- 第八章 接続副詞の連文的職能
- 第九章 並列副詞の連文的職能
- 第十章 連用副詞の連文的職能
- 第十一章 誘導副詞の連文的職能
- 第十二章 陳述副詞の連文的職能
- 第十三章 素材表示部の無形化表現と連文的職能

跋

連文論及び連文教育論関係の既発表論文目録

索引

事項の索引

例文の索引

本書の執筆の目的を、著者は、

「連文事実は、国語教育の実践に携わる者をはじめ国語学者の多くに早くから注目され、その解明がなされてきた。しかし、連文事実が文を越えた意義の繋がりであるという複雑さもあってか、研究対象の規定、研究方法の確立などに困難をきたし、その全体を充分に解明するに至っていないのが現状である。(序より)」

という研究現況の分析と認識とに立脚して、

「連文事実を研究対象とし、連文事象の中に存在すると仮定する連文法則を帰納し、その法則に基づいて連文の成立を説明する体系として論述しよう」(序より)

と確述しておられる。文と文との間に意義の繋がりがあつたという事実、即ち「連文事実」を認め、そこに必然的な体系的法則を見究めようとされた。豊富な用例をあげて、「連文

的職能」を実証的に考察し、記述しておられる。したがって、本書は、机上の抽象的な論理を記したのではない。具体的な連文事実が、連文的職能を解説した前後に、適切に安排してある。四八五ページもの大著になったのも、理論と事例との調和を、徹底して求めようとされたためかと思われる。著者は、渡辺実氏の「構文的職能」という考え方を参考にして、連文における理論体系の樹立をめざされたのである。

現在、話しことばの世界でも、会話研究や談話研究が注目され、さかんに研究されている。この時期に、書きことば資料を素材として、国語連文論の一大体系を構築されたことの意義は大きい、と言わざるをえない。

国語教育に生きる読者は、この本から、明日の実践に役立つ有益な考え方を受けとれることであろう。国語学の研究に従事する読者は、この本が、斯界のバイオニア的な仕事であることに驚かれるであろう。

残念ながら本書は、油印の私家版で、発行部数が少ない。できれば、多くの人々が容易に手にすることができるよう願うものである。

(B5版、四八五ページ。昭和五十六年六月

十日発行。私家版、非売品)

(江端 義夫